

少年司法の大海を知るとともに、希望を見つけた国際研修

高松矯正管区 古橋 拓也

1 はじめに

これまで、多くの「研修」を経験してきた。幼少期の自然学校に始まり、修学旅行やゼミ旅行、そして法務省の職員となった後も、少年司法や刑事政策に関連する複数の研修に参加した。

その中でも、このUNAFEI研修は特別なものといえる。

研修参加者の多様性、内容の専門性、個々に与えられる裁量と責任、課題やグループワークの柔軟性、どれも今までにない経験であった。そして研修最後の日、海外からの参加者を玄関で見送りながら、自然と涙があふれ出た。

元々、UNAFEIという組織を知ってはいたが、研修参加者という立場から見える景色は、それまでの想像とは異なるものであった。また、余暇活動を進める中で、ときに休日は、平日よりもハードになり得ることも知った。

8月16日から9月23日までの約5週間、共に生活し、学び、楽しみ、困り、ときにはぶつかりながら、我々は仲間になっていった。この研修に当たり、世界各地から真夏の府中に集まったのは、「少年司法関係者」という共通要素を持つ31人である。

この特別な経験や感動を言葉で語るのは難しいが、自分自身、改めて全体を振り返るという意味に加え、国際的な少年司法の動向に関心のある方々や、未来のUNAFEI研修参加者に対し、少しでも意味のある情報提供ができるよう、紙面の限り力を尽くしたい。

2 印象的な事柄について

(1) 研修生活全般

ひと言でいうと、集団の寮生活である。部屋は個別だが、同じ建物内に全員が寝泊まりし、そこに、講義や討議の場、調べものなどをする図書室、食堂、レクリエーションエリアが含まれ、基本、皆で共に過ごす。

国籍、年齢、専門性等、実に多様な人々の集まりであるため、普通に生活をするだけでも刺激的であり、日常の何気ない会話から面白い発見が得られたり、新たな気付きが生まれたりする毎日であった。特に私は、社会構造や文化の違い、言語の多様性、食生活の様式等に驚くことが多かった。

しかし、始めは驚きであった様々な違いも、生活を続ける中で、「そういうこともあるよね」と楽しめるようになり、それ以降、他の参加者と過ごす時間が大切に、お互いの違いが貴重に思えるようになっていった。

(2) 講義等

UNAFEIの教官や研修参加者による多彩なプレゼンテーションに加え、少年司法に関し、国内外の第一線で活躍する専門家や保護司等による講義を受けることができた。中でも、「少年法と国際的な条約・準則」について学んだことは、大きな収穫だったと感じている。

少年院の教官としてスタートし、主に矯正・保護の領域で働いてきた私は、「処分が決定した者への処遇の在り方」ばかりに目が向いており、恥ずかしい話、諸々の手続や働き掛けの土台である「少年法」について真剣に考えたことがなかった。それは、国際的な条約や準則も同様である。

この研修で、「健全育成」や「成長発達の権利」等の理念や、国際的な動向を改めて学ぶことで、少年司法制度の必要性や懐の深さを再認識するとともに、自身の業務を客観的に振り返ることができた。

また、海外の専門家による講義では、主に「立ち直り支援に関する新しい概念 (Good lives model や Desistance)」や「社会への再統合に向けた各種取組」について学ぶことができ、自らの勉強不足や知見の乏しさを痛感するとともに、世界には、自分の知らない興味深い取組やサポートが山のようにあり、それは現在も発展し続けていることを知った。

(3) 見学、各地の訪問等

5週間で訪問した施設や機関は、かなりの数となる。その多くが日本の少年司法関係機関であったため、ある程度の予備知識は持っていたものの、いざ海外参加者と共に訪問するとなると、日本人として当たり前だと認識していたことが、外国人の目には新鮮で、また、それらを説明することの難しさも同時に学んだ。

具体的には、更生保護施設の運営体制をきちんと説明できなかったことに加え、矯正施設が自分の拠点であるにも関わらず、「少年刑務所と少年院の教育の違い」ですら筋道立てて説明できない自分に気付かされた。

また、保護司の自宅訪問プログラムでは、多国籍の小グループで保護司宅に訪問したのだが、各保護司の持つ地域に根付いた人的ネットワークや、厚い人生経験に基づく語りには、国籍や言語は関係なく、全ての参加者が深い感銘を受けた様子であった。その姿を横目で見ながら、日本の更生保護制度の豊かさとともに、地域の持つ力や今後の可能性を感じた。

(4) グループワークや他の参加者との意見交換

研修も中盤に差し掛かった頃、各参加者の興味関心に応じて小集団を組み、テーマを定めてグループ研究をするという課題が出された。人生全般

において楽天的かつ能天気な私も、この課題に当たっては、頭の中に「！」や「？」がたくさん浮かんだが、計十数時間にも及ぶ協働の結果、グループごとの、プレゼンテーション資料と報告書がまとまった。

多国籍かつ個性的な10人が集まり、「効果的な少年処遇について」というお題の下、ゼロからの物作りが行われた。全員が険しい表情で顔を見合わせる時間、何となく笑い合うだけの時間、お互いが言いたいことのみ言い合う時間等、厳しく辛い時間も共有した。

しかし、笑顔のあふれる場面や、参加者同士が、お互いの経験や知識を建設的に積み上げていく場面もあり、「大丈夫か！」と思うことは多々あったものの、指導教官の親身なサポートも受け、最終的に「少年司法の各プロセスにおける理想的な少年処遇の在り方」と題する包括的な報告書が整い、15に及ぶ施策への具体的な提案を導き出すことができた。

グループワーク中の共通言語は英語であったが、最終的には、言語云々よりも、各メンバーの人柄、情熱、知恵や工夫が決め手となる協働であったように感じている。

(5) 余暇の過ごし方

既定のプログラムだけでも十分内容の濃い研修であったが、より充実した滞在となるよう、日本人参加者を中心に、余暇の過ごし方について様々な企画（戦略）を立てた。

わずかでも今後の参考になればと思い列記すると、調布の花火大会を、全員でデパートの屋上から眺め、2日間で合計100万人が集まるという高円寺の阿波踊りに行き、新宿、上野、秋葉原、有楽町、皇居の周辺等を散策しながら、観光や買い物を楽しんだ。府中周辺でも、近隣の少年院職員とのフットサル大会、刑務所作業製品販売所（府中刑務所の横）の訪問、矯正研修所内にある矯正博物館の見学等を行った。

9月の鎌倉では、由比ガ浜で海水浴を楽しむとともに、たい焼きや銀杏の実をかじりながら街を散策し、大仏を拝み、円覚寺で座禅体験をすることもできた。また、相撲を愛するが故に、日曜の朝6時過ぎに研修所を発ち、国技館において、秋場所を朝から晩まで観戦した海外参加者もいた。

もちろん、UNAFEI施設内での余暇活動もあり、研修所企画の卓球大会の盛り上がりに加え、少年司法関連や参加者の好きな映画の上映会や、「お国自慢大会」では、各国に関する自由なプレゼンテーションで大いに白熱した。

これら一つ一つの思い出が、今も心の中で輝いている。余暇活動の持つ素晴らしさ、意義、そしてある意味での過酷さを身体で学ぶことができた。

3 研修で感じた日本の強みや課題

今回の研修では、日本の制度の強みと課題の両面を感じる事ができた。

海外参加者から、日本の少年司法制度は、警察から始まり矯正・保護に至るまで、総じて緻密に設計されており、公的機関における対応も、社会復帰支援に係る民間の動きや仕組みも、完成度が高いと言われることが多かった。

それはまぎれもなく日本の強みといえるが、その一方で、「緻密に構成されている反面、柔軟性に乏しいというデメリットもあるのではないか」という指摘も度々耳にした。

また、少年司法手続きの根幹をなす戦後の少年法が、昭和24年の施行から全面的な改正が行われていない点についても、その後の児童等に係る国際的な条約や準則の成立も踏まえ、「なぜ条約等の内容を受けた大幅な改正が行われていないのか」といった疑問も提示された。

加えて、多くの研修参加国で導入されている、少年司法手続への被害者の参加（いわゆる「修復的司法」）の発想に基づき、地域住民の参画も得た修復的な取組）についても、日本で公的な施策が確立等していないことに対し、疑問が提示された。

4 おわりに

この研修がいかに特別なのか、自分なりの言葉で綴ってきたつもりだが、十分に書ききれなかった面がある。それは、研修所の職員を含む、研修関係者全体の化学反応についてである。

私は、どのような場面でも、複数の人間が集まると、そこに独自の雰囲気、ルール、文化のようなものが生じると考えている。自分がその一員であるならば、一体何ができるのか、全員でより楽しく過ごすために、どのような貢献ができるのか、そのようなことをぼんやりと考える。

人の化学反応という視点から考えると、第164回国際研修は、終始温かく、どこか教育的で、前向きな雰囲気に包まれていたように感じる。それは、専門職として、主に少年に関わる者の対人援助的な雰囲気からくるものなのか、それぞれの人柄が絶妙に融合した結果なのか、細かなことは分からないが、常に全体から温かい雰囲気が感じられ、そこに一員として所属することを誇りに感じる事ができた。

改めて、全ての関係者に感謝したい。

本当にありがとうございました。